平成30年度長崎県中学校総合体育大会（夏季大会）

宿　泊　要　項

1．目的

この要項は、平成30年度長崎県中学校総合体育大会の宿泊業務を円滑にすることを目的とする。

2．総則

（1）この要項の適用対象者は、平成30年度長崎県中学校総合体育大会に参加する選手・監督及び引率教師とする。

（2）適用期間は、7月27日（金）～7月30日（月）までとする。

（3）宿泊割り当て業務は、名鉄観光サービス㈱長崎支店で担当することとする。

（4）宿泊の手配は、必ず名鉄観光サービス㈱長崎支店を通じて申込むこととする。

3．宿泊割当の基本方針

（1）風紀上、衛生上、火災防止上支障を認める施設、ならびに冷暖房のない施設には宿泊の割当を行わない。

（2）選手・監督及び引率教師の宿泊は、地区又は学校単位で割当てることを原則とする。また、連泊の場合も同一宿舎とする。

（3）1名あたりの宿泊に要する広さは、1．3畳以上とする。

4．宿泊・弁当料金等

（1）生徒・引率・コーチ1泊2食　6，500円（税・奉仕料一切を含む）

（2）昼食は弁当を1個550円で名鉄観光サービス㈱長崎支店へ申込むか各自で準備すること。なお、弁当は大会当日（10：30～11：30）に各競技会場に届けることとする。

（3）食事の欠食については、受けることはできない。（欠食控除なし）

（4）保護者：1泊2食　7，000円　／　小学生：1泊2食　6，000円（税・奉仕料一切を含む）

＊バス運転手が宿泊する場合は保護者と同料金とする。

＊小学生未満の子供料金は、名鉄観光サービス㈱長崎支店へ問い合わせすること。

5．宿泊・弁当申込

（1）宿泊・弁当申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、各学校単位で学校長責任のもと名鉄観光サービス㈱長崎支店に申し込むこと。（申込金不要）

（2）宿泊・弁当申込期限及び申込先

申込書をFAXまたはE-mailにて申し込むこと。7月9日（月）迄に下記に必着のこと。

〒850－0033　長崎市万才町4－15　日本生命ビル新館4階

名鉄観光サービス㈱長崎支店　　長崎県中総体係　宛

TEL：095－824－1200

FAX：095－824－1976

E－mail；nagasaki-chutairen@mwt.co.jp　　担当者　近藤・小川

＊注：FAXまたはE-mailにて申し込み後、必ず申込書到着確認の電話をすること。

６．宿泊・弁当の取消・変更について

（１）配宿決定前の宿泊人数の取り消しや増減については、早急に名鉄観光サービス㈱長崎支店へ連絡すること。

（２）配宿決定後の宿泊変更については、当該宿舎へ直接連絡すること。

（３）宿泊申込みの初泊の宿泊は試合の勝敗に関わらず必ず宿泊することを原則とする。

（４）宿泊申込みの２泊目以降の宿泊の有無は、試合結果が判明次第、当該宿舎へ直接連絡すること。但し限度は、１６時までとする。なお１６時以降の取消による取消料は、１名当たり２，０００円とする。

（５）２泊目以降に当日取り消しの可能性がある場合は、事前にその旨を当該宿舎に伝えること。その際は、必ず荷物は部屋から出してチェックアウトすること。

（６）弁当の確認・取り消し及び変更については、申込み日の前日の１８時までに名鉄観光サービス㈱長崎支店に申し出ること。なお、それ以降の取り消し及び変更は受けることは出来ない。

７．配宿決定の連絡について

配宿決定の連絡は、７月１７日（火）に各学校宛に文書（FAX）にて連絡する。

８．宿泊・弁当代金の支払いと領収書について

（１）宿泊及び弁当代金の支払い

代金の支払いは、大会終了後各学校宛に８月１７日（金）に請求書を各学校宛にFAXにて送信するので、９月２１日（金）までに現金書留または銀行振込にて支払うこととする。

（２）領収書の発行

領収書が必要な場合は、その旨（宛名・金額・但し書き）を文書（FAXまたはE-mail）にて依頼すること。